

「(仮称)町田市教育プラン 2024-2028」の骨子について

町田市教育委員会では、教育基本法第17条第2項に基づく「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として、2024年度を初年度とする「(仮称)町田市教育プラン 2024-2028」の策定を進めてきました。

このたび、計画の方向性、柱を定めた「(仮称)町田市教育プラン 2024-2028」の骨子がまとまりましたので、ご報告します。

1 町田市が取り組むべき課題

(1) 社会環境の変化

- ① コロナ禍を契機とした継続的な学びの必要性の高まり
- ② こども基本法成立及びこども大綱策定に向けた動きなど子どもの権利や多様性を尊重する社会の意識の高まり
- ③ 持続可能な地域社会の実現に向けた意識の高まり
- ④ 学校と地域の連携に対する意識の高まり

(2) 現行計画の振り返り

- ① 学ぶ意欲を育て「生きる力」を伸ばす
例：町田ならではの学びである英語教育への保護者ニーズの増大
- ② 充実した教育環境を整備する
例：特別支援学級に通う児童生徒、不登校児童生徒の増加
- ③ 家庭・地域の教育力を高める
例：コミュニティスクールを通じた教育活動の認知度の低迷
- ④ 生涯にわたる学習を支援する
例：コロナ禍など社会変化に対応したデジタル化への取組の実施

(3) 次期計画の課題

- ① 未来を見据えた学びを推進する必要がある
例：町田ならではの学びの推進、児童生徒の自己有用感などの一層の向上
- ② 一人ひとりの学びを保障する必要がある
例：特別な支援を必要とする児童生徒のニーズに対応した支援体制の充実
- ③ 学びの環境を整備する必要がある
例：新たな学校づくりを契機とした学校施設の機能・性能の確保
- ④ 学びを支える体制づくりが必要である
例：地域が一体となって子どもたちの学びや育ちを支える環境の整備

2 次期町田市教育プランの方向性

(1) 教育目標

町田市の教育施策を通じて、町田市の児童生徒、保護者、教員、市民とともに、2040年の社会を見据え、実現したい社会の姿を表すものとして、次期教育プランの教育目標を「自ら学び、あなたと学び、ともに創る町田の未来」としました。

全ての市民一人ひとりが、学びを通して自らの生きがいを見つけ、他者への理解を深め、学び合うことで、自らが望む未来を創造することができる地域社会の構築を目指します。

(2) 基本方針・施策に組み込む要素 「学び続ける力」

教育目標の実現に向けて、全市民が生涯にわたって学び続ける学習者としての土台を学校教育で培うとともに、いつでも学ぶことができる環境を活かし、生涯を通して学び続けていくことが、より良い町田を創るために欠かせないことと捉え、「学び続ける力」を次期町田市教育プランの基本方針・施策に組み込む要素とします。

(3) 生涯学習推進計画の教育プランへの統合

従前の施策に加え、市民がライフステージに応じて切れ目なく必要な技術や知識を身に付けることや、生活に豊かさをもたらすことができるように、生涯学習の施策と学校教育の施策を同じ方針に織り込み、市民が学び続ける環境づくりを推進します。

(4) 計画策定にあたり必要な視点

町田市の特徴を最大限に活かすとともに、持続可能で魅力があり、教育に関わる全ての人々が満足感を得られる計画とするため、以下の3つの点を計画策定にあたり必要な視点とするとともに、重点事業として位置づけるための基準とします。

- ①デマンドサイド（児童生徒、保護者、教員、市民）の視点
- ②経営の視点
- ③市の独自性の視点

3 計画策定の柱

社会環境の変化、現行の教育プランに関する取組み状況、児童生徒・保護者・教員・市民に対するアンケート調査結果等から得られたニーズ及び次期計画の課題を踏まえ、計画策定にあたり必要な視点も含め検討を重ね、以下の4つの基本方針と13の施策を導きました。

基本方針Ⅰ 未来を切り拓くために生きる力を育む

- 施策 1 確かな学力を身に付ける
- 施策 2 未来を見据えた特色ある学びを推進する
- 施策 3 生涯を通じて健やかに過ごせる体を育成する
- 施策 4 他人への理解、豊かな心、思いやりを育む
- 施策 5 学びのきっかけとなる機会を提供する

基本方針Ⅱ 一人ひとりの多様な学びを推進する

- 施策 1 不登校支援を推進する
- 施策 2 一人ひとりの特性に応じた特別支援教育を推進する
- 施策 3 誰もが学べる機会を提供する

基本方針Ⅲ 将来にわたり学ぶことができる環境を整備する

- 施策 1 将来を見据えた多様な学びの環境を整備する
- 施策 2 学び続けることができる環境を整備する

基本方針Ⅳ 地域とともに学ぶ力を高める

- 施策 1 学校と地域が連携した学びを推進する
- 施策 2 地域での学びを推進する
- 施策 3 教員の働き方を改善する

4 スケジュール

- 2023年8月 原案決定
- 2023年10月 パブリックコメント実施
- 2024年2月 教育プラン決定
- 2024年3月 教育プラン公表

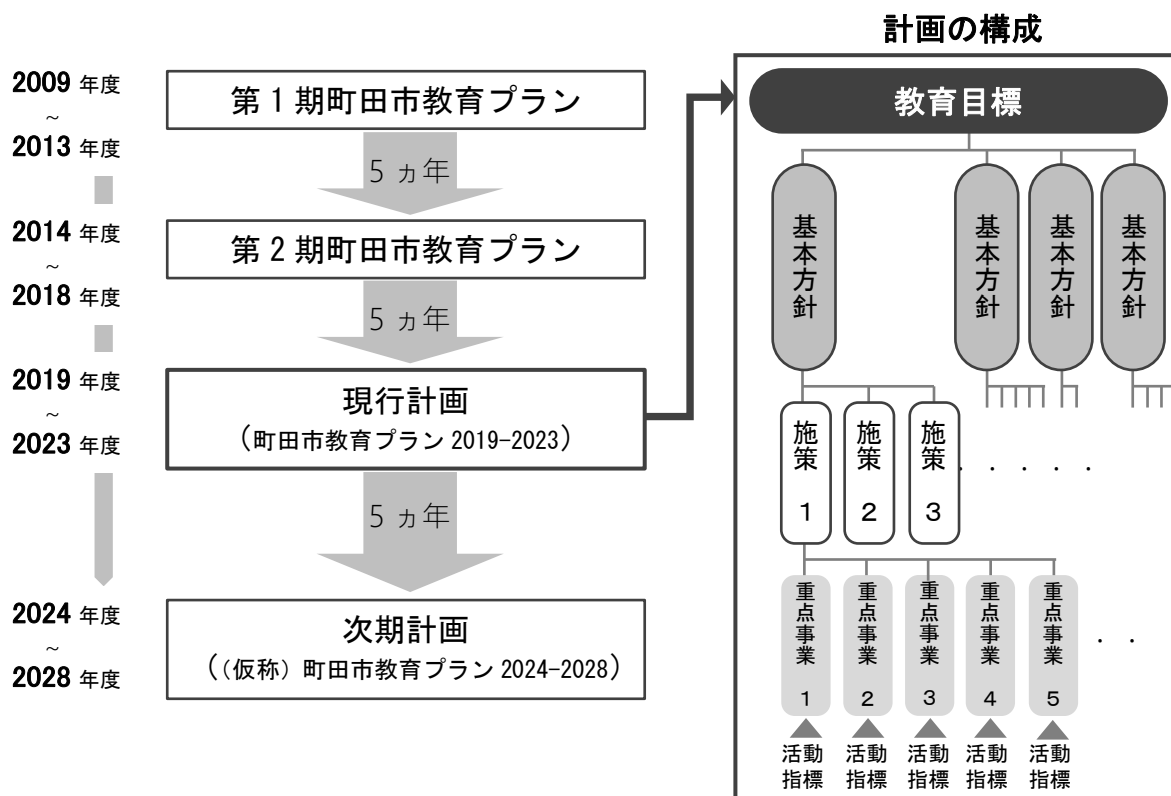
「(仮称)町田市教育プラン 2024-2028」の骨子について

1 策定の背景、経過

(1) 計画の概要

町田市教育委員会は、教育基本法に基づき国が策定した教育振興基本計画を参酌し、2009年2月に第1期「町田市教育プラン」(2009年度～2013年度)を策定しました。続いて2014年2月に第2期「町田市教育プラン」(2014年度～2018年度)を策定、2019年2月に現行計画を策定し、2022年度現在、4年目を迎えました。

現行計画は、「夢や志をもち、未来を切り拓く町田っ子を育てる。生涯にわたって自ら学び、互いに支え合うことができる地域社会を築く。」という教育目標を掲げ、その実現に向け4つの基本方針と14の施策、44の重点事業を設定し、本市の教育政策を推進しています。



(2) 現行計画の振り返り

基本方針Ⅰ 学ぶ意欲を育て「生きる力」を伸ばす

<事業実施の状況>

全国学力状況調査及び児童生徒の学力を図る調査結果を分析した結果、思考力、判断力、表現力を育成する授業実践を重視し、主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業改善に取り組んできました。これまで先進的に取り組んできたI C T教育については、G I G Aスクール構想の後押しを受け、市内小中学校のすべての児童生徒、教員に一人1台タブレット端末を整備し、コロナ禍においても学びを継続して行うことができました。英語教育については、小学校放課後英語教室の全校実施や、A L T（外国語指導助手）を増員するなど、英語によるコミュニケーションの機会を通してコミュニケーション能力を育んでいます。

また、生涯を通じて健やかに過ごせる体を育成するために、体を動かす機会の充実や朝食レシピコンテストを実施するなど食や生活習慣への正しい知識や理解を深める取組を実施しました。

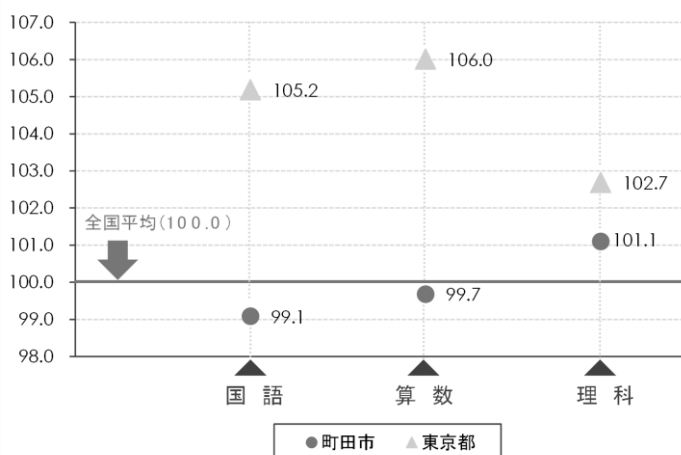
科学教育の推進については、根拠となるデータ収集・分析が進まず、科学教育推進プランの策定ができませんでした。

<現状を表すデータ>

関連データ①学力の状況・学習の動機

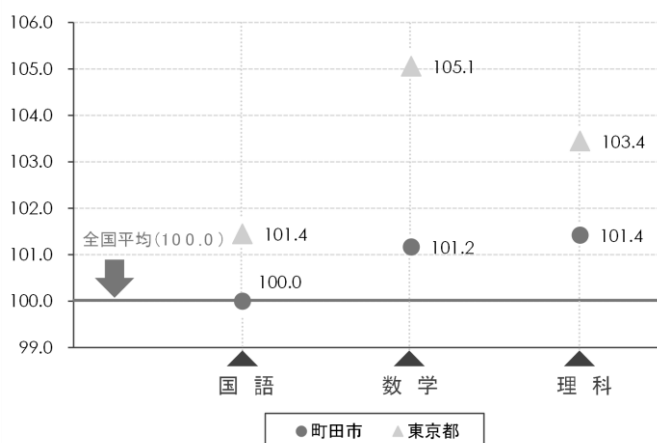
■町田市の小学生の全国学力・学習状況調査(2022年度)

全国平均を100とした場合の町田市・東京都の科目別正答率の比較



■町田市の中学生の全国学力・学習状況調査(2022年度)

全国平均を100とした場合の町田市・東京都の科目別正答率の比較

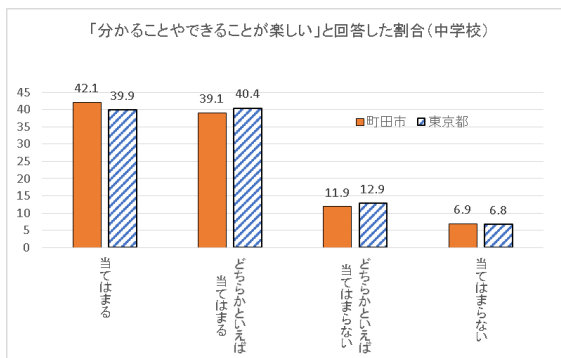
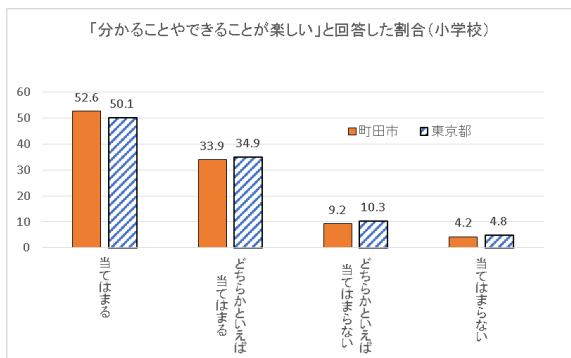


出典：全国学力・学習状況調査（2022年度）

※全国学力・学習状況調査は、全国の小学6年生、中学3年生を対象とし、国語、算数（数学）の2教科について毎年実施。理科、英語については、3年に1度の実施となり、2022年度は理科の実施年度。

■東京都「令和4年度 児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果

学習の動機 ※東京都の回答の割合と差が大きい項目を抜粋



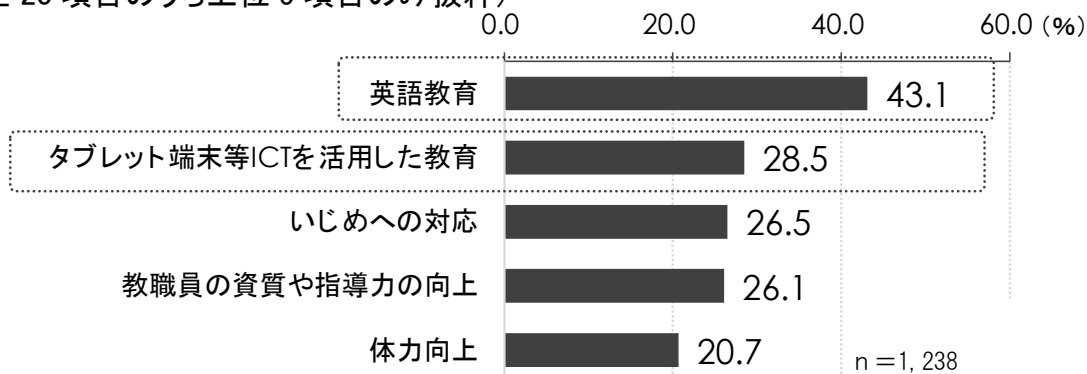
出典：児童・生徒の学力向上を図るための調査（2022年度）

町田市の小・中学生の全国学力・学習状況調査の結果をみると、全国平均を100としたときに、いずれの科目においても東京都より低い状況となっています。また、小学生の国語と算数については、全国よりも低い状況です。しかしながら、東京都「令和4年度 児童・生徒の学力向上を図るための調査」の学習動機「分かることやできることが楽しいから」の項目結果については、肯定的回答が東京都より小学校では1.7ポイント、中学校では0.9ポイント高い状況です。

関連データ②学校教育へのニーズ

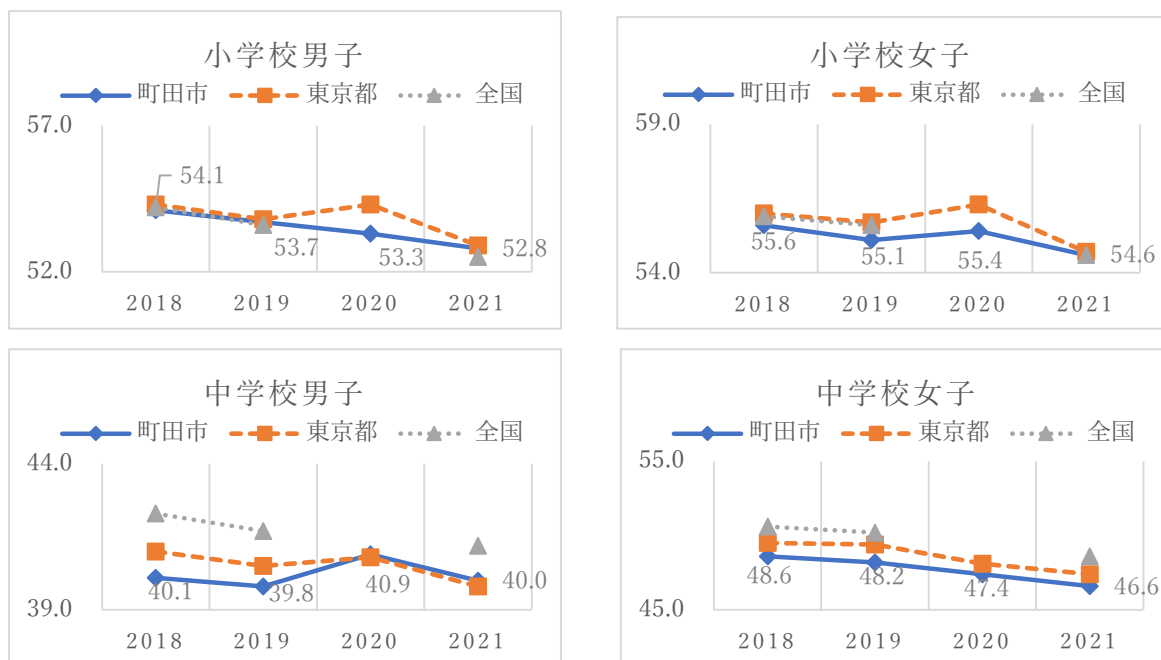
■町田市の学校教育で今後、力を入れていくことが望ましいもの

(全20項目のうち上位5項目のみ抜粋)



出典：町田の教育に関するアンケート調査【保護者アンケート】(2022年)

関連データ③体力の状況

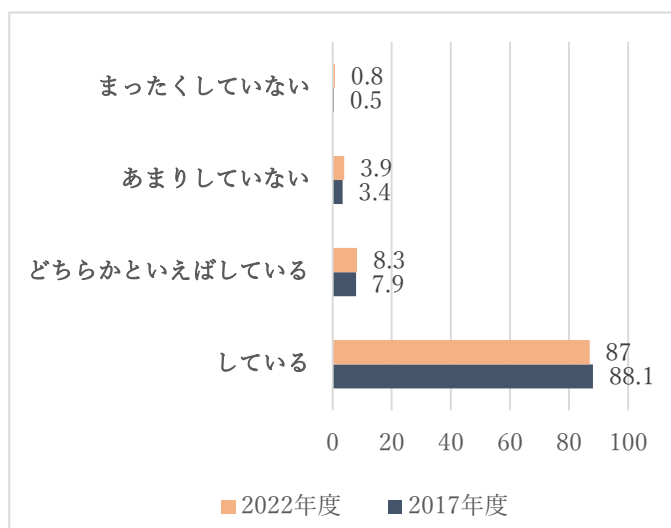


出典：全国体力・運動能力、運動習慣等調査、東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査
 ※2020年度は全国調査が実施されなかったため、東京都調査の結果を活用しています。

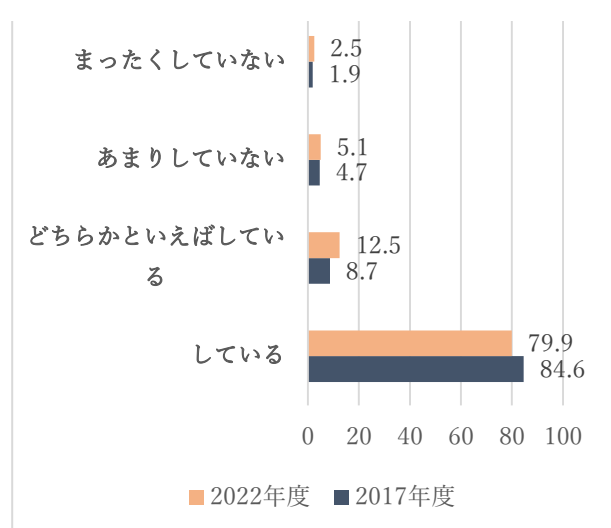
町田市の児童生徒の体力の状況については、全国や東京都の傾向と同じく小中男女ともに低下傾向にあります。2018年度の調査と比較し、小学校においては、男子が1.3ポイント、女子は1.0ポイント減少しています。また、中学校においては、男子が0.1ポイントの減少であるのに対し、女子は2.0ポイント減少しています。

関連データ④児童生徒の朝食摂取状況

■朝食を毎日食べていますか【小学6年生】



■朝食を毎日食べていますか【中学3年生】



出典：全国学力・学習状況調査（令和4年度）

児童生徒の朝食摂取率については、朝食を毎日食べていない児童が1割以上、朝食を毎日食べていない生徒が2割以上いる状況です。2017年度の調査と比較し、毎日朝食を食べている児童は1.1ポイント、生徒は4.7ポイント減少しています。

＜事業実施の状況＞

少子化に伴い、児童生徒数は減少に転じていますが、一方で特別支援学級児童生徒数は増加している状況です。特別支援教育を想定していない時点で建設された多くの学校では、特別支援学級について余裕教室等を転用することが多く、広さや配置に十分な配慮ができていない状況です。これらの課題や施設の老朽化等に対し、学校統合を契機により良い教育環境をつくることを検討し 2021 年 5 月に「町田市新たな学校づくり推進計画」を策定しました。この推進計画に基づき、学校統合に向けた準備・検討を進めています。

また、協働的な学習を進める上で効果的な大型提示装置などの I C T 環境の整備や児童生徒の熱中症対策に資する体育館空調の設置などより良い教育環境を整備しました。

特別支援教育については、支援員の配置や学級の整備を計画的に行い、一人ひとりのニーズに対応できるよう進めました。増え続けている不登校児童生徒に対する支援については、不登校初期支援チームの創設や、適応指導教室（教育支援センター）を拡充し一人でも多くの児童生徒とつながりを持てるよう取組みました。

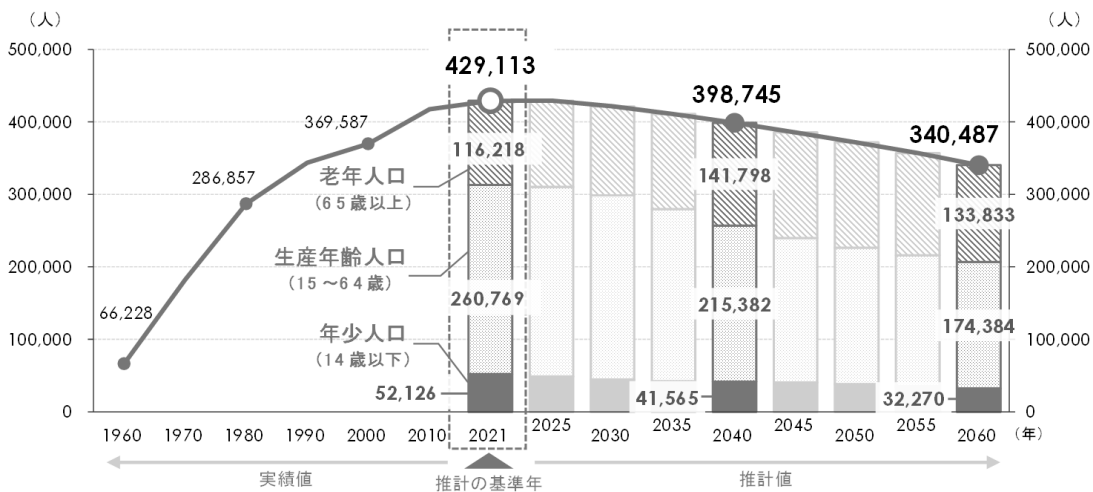
また、長時間勤務する教員の負担軽減を図り、教育の質を向上させていくことを目的として、副校長補佐やスクールサポートスタッフなど学校を支える人員体制を計画的に拡充するなど教員の働き方改革を進めています。

＜現状を表すデータ＞

関連データ①今後の人口の動向

町田市の人口推計では、2021～2025 年の間に人口のピークを迎え、減少傾向に転じることが予測されています。少子化、超高齢化社会は今後も進行する予測です。

▽町田市の総人口及び年齢3区分別人口の推計



出典：2021 年以前は市の住民基本台帳（各年 1 月 1 日現在）、

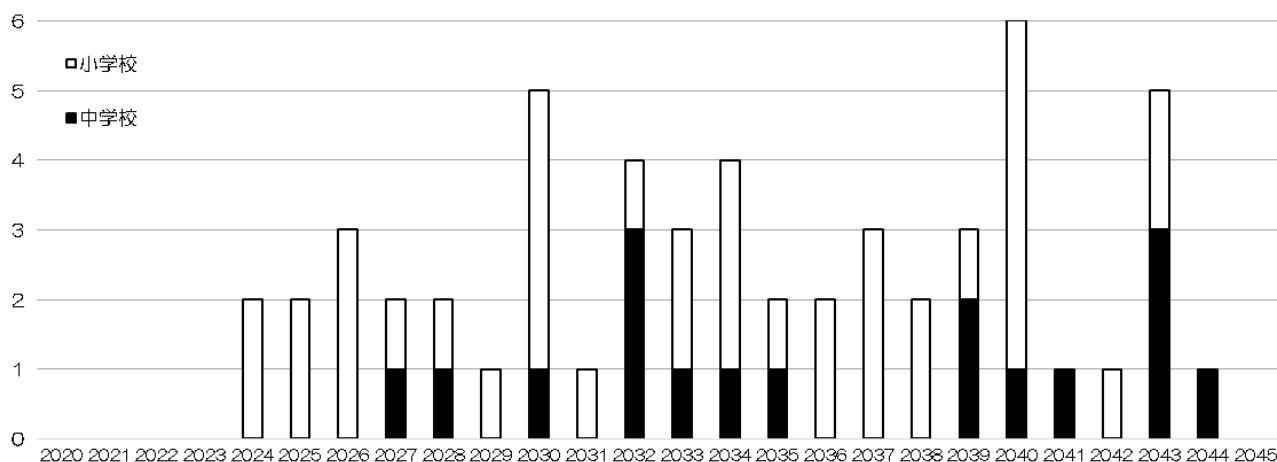
2025 年以降は「町田市将来人口推計報告書」（2021 年 10 月）

※推計値は、2021 年を基準年として、コーホート要因法を用いた推計方法から算出

関連データ②町田市立学校施設の老朽化の状況

■町田市立学校施設の耐用年数(60年)の到来次期<55校の内訳>

校数(校)



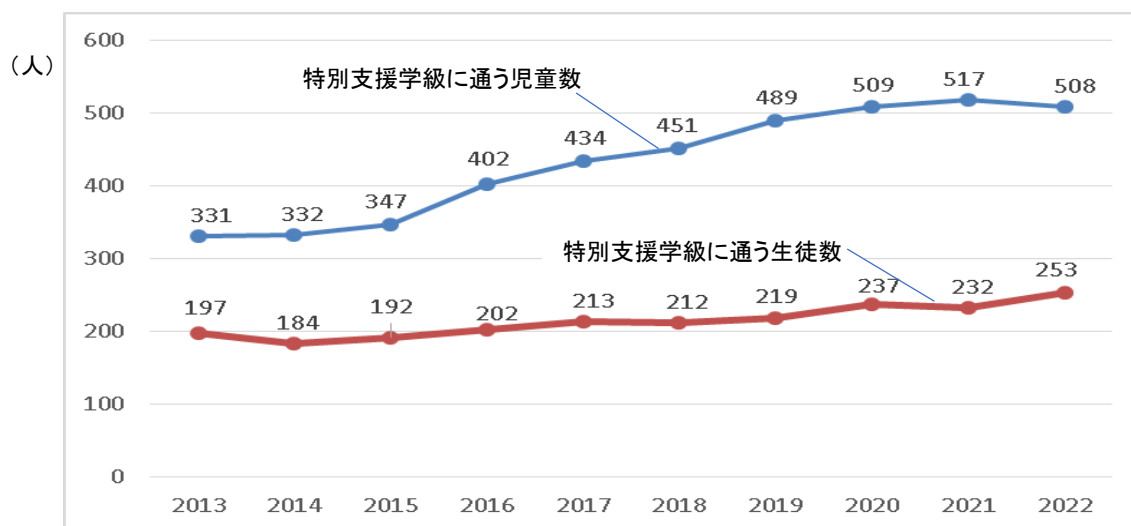
出典：町田市教育委員会調べ（2021年5月時点）

現在、新たな学校づくり推進事業を進めていますが、学校統合を行わなかった場合には、2044年度までに、築60年が到来する学校が55校あります。

関連データ③特別支援学級の状況

町田市の特別支援学級に通う児童数・生徒数は増加傾向にあり、児童数は2013年の331人から2022年には約1.5倍の508人となり、生徒数は2013年の197人から2022年には約1.3倍の253人となっています。

■町田市の特別支援学級に通う児童数・生徒数の推移



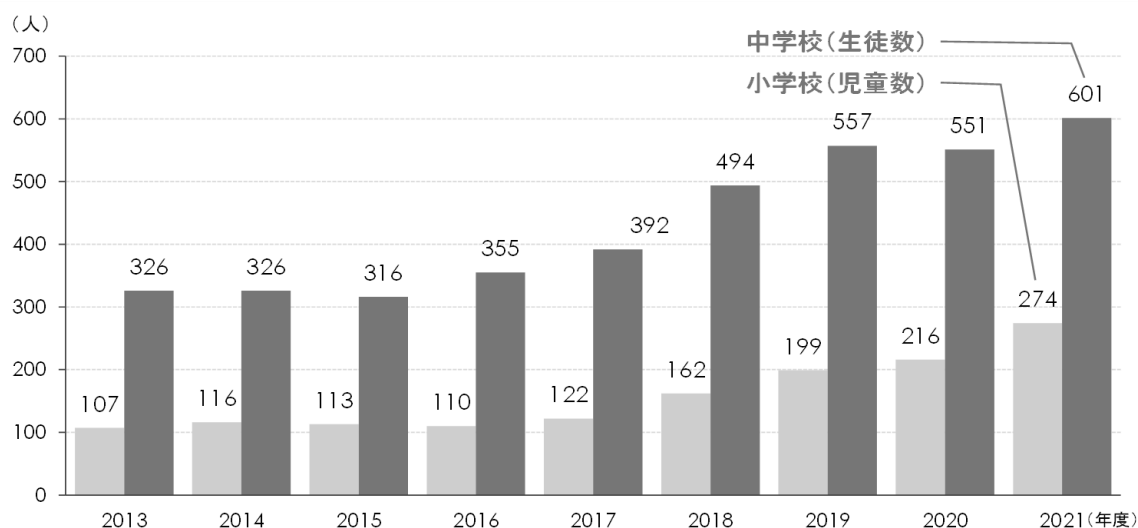
出典：町田市教育委員会調べ（各年5月1日現在）

関連データ④不登校児童生徒の状況

町田市の不登校児童数は、2017年度以降に増加傾向となり、2021年度は274人となっています。不登校生徒数は、2016年度以降に以前と比べて大きく増加するようになり、2021年度は601人となっています。

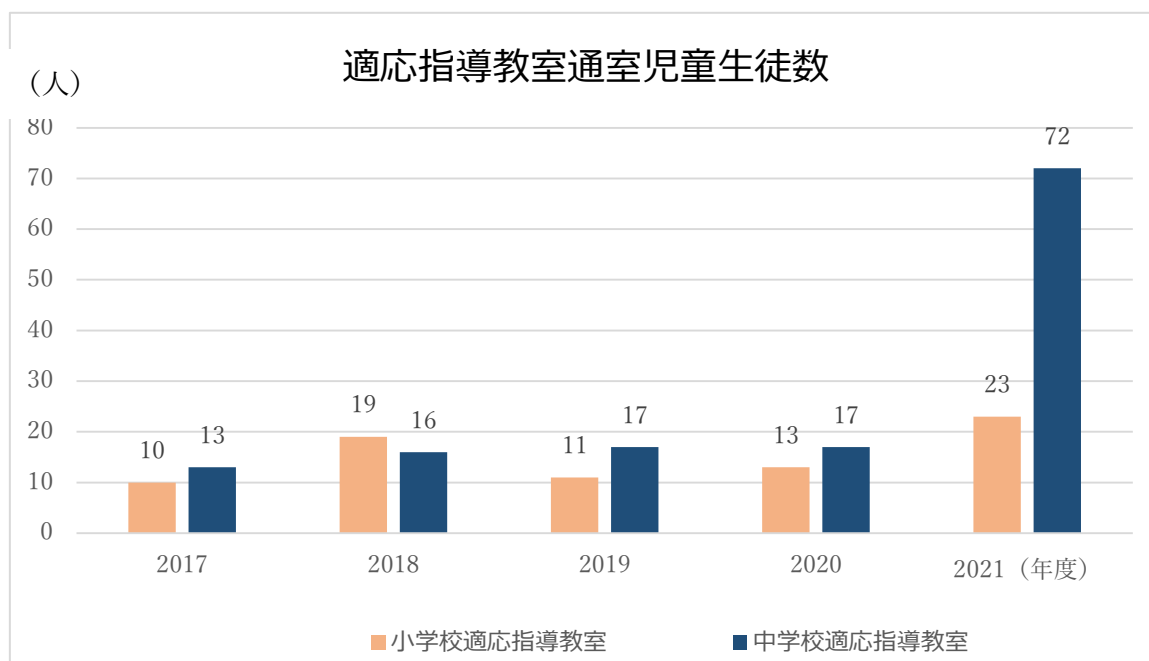
また、適応指導教室（教育支援センター）に通室している児童生徒数も増加しています。2021年度は2020年度から55人通室生徒数が増えています。

■町田市の不登校児童数・生徒数の推移



出典：町田市教育委員会調べ（2022年10月時点）

■適応指導教室(教育支援センター)通室児童生徒数の推移



2021年度生徒数の伸びの要因：2021年度から中学生を対象とした民間事業者による小集団指導を開始したことが要因と考えられる。

出典：町田市教育委員会調べ（2022年5月時点）

関連データ⑤教員の勤務状況

町田市立小中学校に勤務する教員のうち、月 80 時間以上の時間外在校等時間数であった教員の 2021 年度の割合は、2020 年度より小・中学校全体で 0.6 ポイント減少し 4.1%でした。

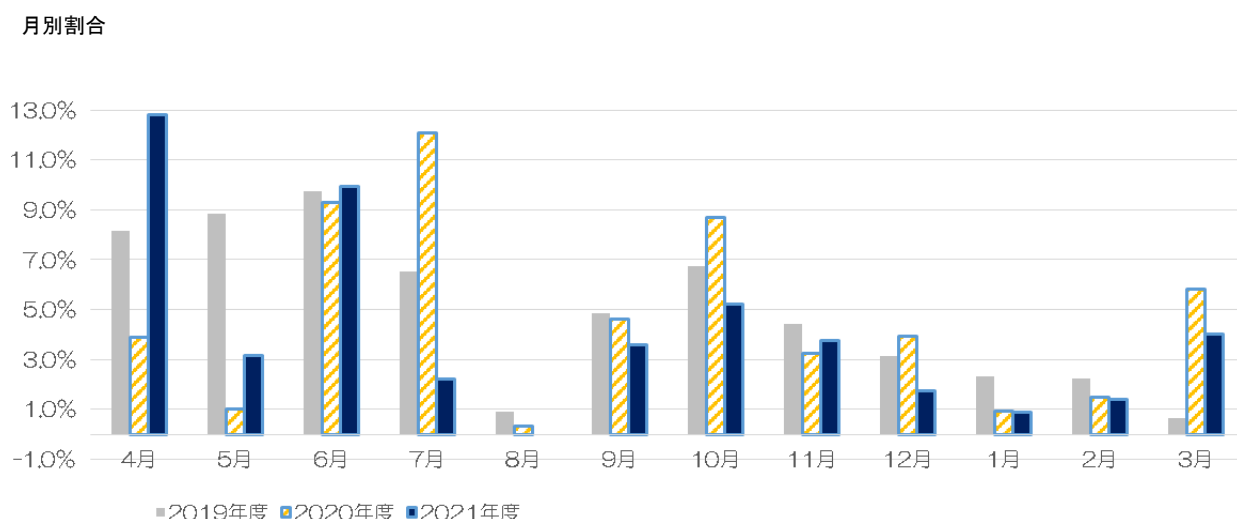
2020 年度以降は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した教育活動によってコロナ禍前と比較すると業務は増えているにもかかわらず、時間外在校等時間数が月 80 時間以上の教員の割合は、2019 年度から継続して減少しています。

■時間外在校等時間数が月 80 時間以上を超える教員の年度平均割合の比較

年度	2019	2020	2021
月80時間以上を超える教員の割合	4.9%	4.7%	4.1%

出典：町田市教育委員会調べ（2022 年 8 月時点）

■時間外在校等時間数が月 80 時間以上を超える教員の月別割合の比較



出典：町田市教育委員会調べ（2022 年 8 月時点）

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う臨時休業の影響：

- ・ 2019 年度 3 月、2020 年度 4 月は臨時休業のため、例年より低い割合だった。
- ・ 2020 年度 7 月は、夏季休業が少なかったため、例年より高い割合だった。

■教員の働き方改善に向けた取組の検討

▽働き方改革プランに掲げる取組によって、負担が軽減したと思う教員の割合

年度	2019	2020	2021
負担が軽減したと思う教員の割合	60.0%	65.7%	64.2%

<事業実施の状況>

児童生徒の社会性の育成やキャリア教育など多様な学びの充実や教員の負担軽減を図るため地域と学校が目標やビジョンを共有し、パートナーとして学校教育を連携し協働して進めていけるよう、コミュニティスクールの全校実施を掲げ、2021年度に全校実施が完了しました。

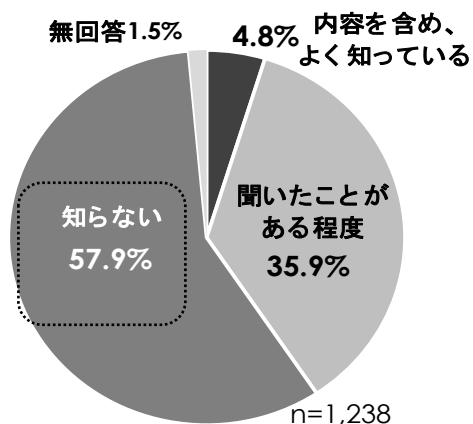
家庭教育を支える環境整備については、保護者向けの学習機会の充実を掲げ、まなびのひろば事業など実施しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や参加人数の制限など行う必要があり、目標とする参加人数を達成することはできませんでした。

<現状を表すデータ>

関連データ①コミュニティ・スクールの状況

コミュニティ・スクールを通じた教育活動について「知らない」と回答した割合が 57.9%と、認知度が低い状況です。

▽コミュニティ・スクールを通じた教育活動の認知度



出典：町田の教育に関するアンケート調査
【保護者アンケート】(2022年)

関連データ②教育や環境で課題と感じていること

教員アンケートでは、「家庭の教育力」について課題と感じている割合は 37.0%と最も高く、次いで「不登校」について課題と感じている割合は 29.6%となっています。

■児童生徒の教育や環境で課題と感じていること（全 12 項目のうち上位 3 項目のみ抜粋）

1	家庭の教育力	37.0%
2	不登校	29.6%
3	基礎学力	27.6%

出典：町田の教育に関するアンケート調査
【教員アンケート】(2022年)

＜事業実施の状況＞

学びのきっかけとなる機会を提供するため、デジタルも含めた学習情報の発信の強化や、歴史・文化資源等を活用した出張事業を実施しました。

また、町田市の歴史情報をインターネット上でいつでもどこでも閲覧できる「町田デジタルミュージアム」の公開や、文学の扉事業を通じて、自分にあった学習活動を深めることができるよう支援をしています。

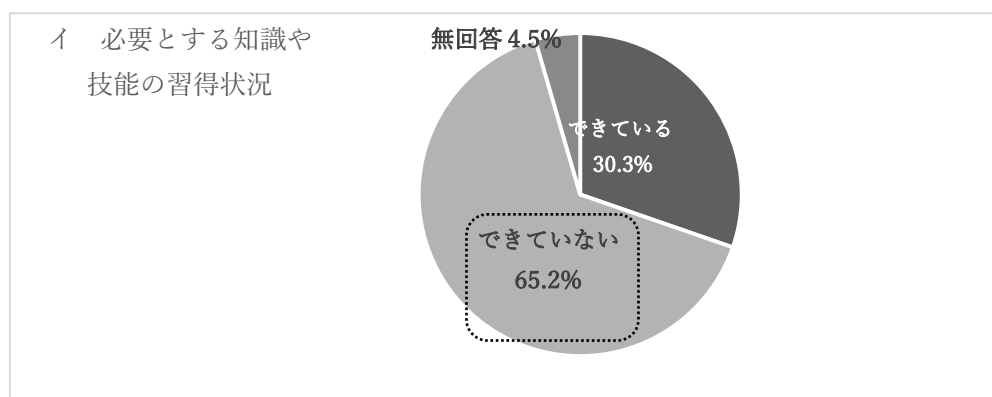
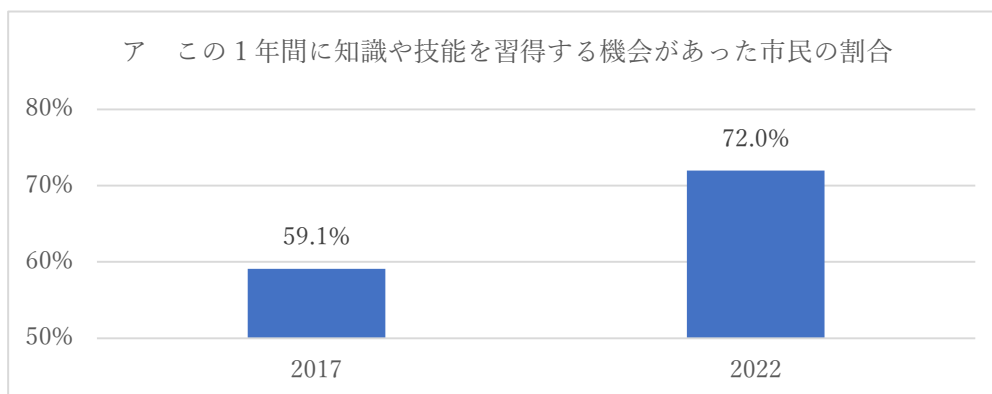
学習成果を活かす機会を充実する施策としては、地域で活動するボランティアの養成・支援のためにおはなし会のボランティア向け講座を実施したほか、学習を支える環境づくりを進めるため、支援が必要な人への学習機会の提供などを行いました。

＜現状を表すデータ＞

関連データ①学びの機会の提供

2022年9月に実施した生涯学習及び図書館に関する市民意識調査では、5年前の2017年度と比較して、「ア 知識や技能を習得する機会があった」と回答する方が12.9ポイント増加しました。

また、「イ 必要とする知識と技能を十分に習得することができているか」について、「できていない」(65.2%)は6割強となっており、「できている」(30.3%)の2倍近くとなっています。



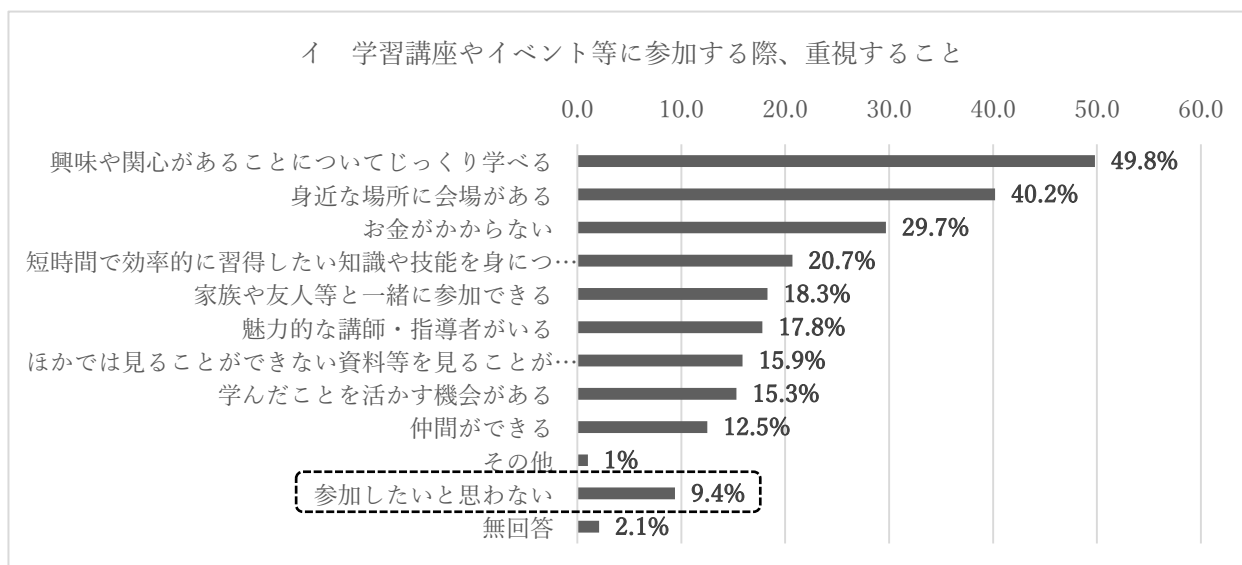
出典：生涯学習及び図書館に関する市民意識調査（2022年）

関連データ②地域活動への参加状況

2022年度に実施した生涯学習及び図書館に関する市民意識調査では、5年前の2017年度と比較して、町内会・自治会等の地域活動へ参加しなかったと回答する方が13.3ポイント増加しました。一方で、「学習講座やイベント等の活動に参加する際、重視すること」については、「参加したいと思わない」は9.4%と割合が低くなっています。

ア この1年間に町内会・自治会等の地域活動
に参加しなかったと回答した市民の割合

2017年度	2022年度
59.7%	73.0%



出典：生涯学習及び図書館に関する市民意識調査（2022年）

2 町田市が取り組むべき課題

先に述べたこれまでの現状、教育委員会の取組み及び以下の社会環境の変化から、課題を4つに整理しました。

<社会環境の変化>

- ☆1 コロナ禍を契機とした継続的な学びの必要性の高まり・・・デジタルトランスフォーメーションなど社会変化に合わせた学びの推進が必要とされている。
また、ライフステージに応じた生涯を通じて学び続ける力の育成が求められている。
- ☆2 こども基本法成立及びこども大綱策定に向けた動きなど子どもの権利や多様性を尊重する社会の意識の高まり・・・子どもや子育て当事者の意見を反映させることが求められている。また、子ども施策を総合的に推進していくことが必要とされている。
- ☆3 持続可能な地域社会の実現に向けた意識の高まり・・・誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指した取組が必要とされている。
- ☆4 学校と地域の連携に対する意識の高まり・・・学校が教育活動を持続的でより充実したものにするために地域との連携が求められている。

<現行計画の振り返り>

1 学ぶ意欲を育て「生きる力」を伸ばす

- 1 「分かることやできることが楽しい」と回答した児童・生徒の割合が多い。
- 2 町田ならではの学びとして進めてきたICT教育、英語教育への保護者のニーズが高い。
- 3 児童生徒の体力や朝食摂取率が減少している。

2 充実した教育環境を整備する

- 1 2025年以降人口減少が予測され、学校施設の老朽化が進んでいる。
- 2 特別支援学級に通う児童・生徒が増加している。
- 3 不登校児童・生徒数が増加している。
- 4 教員の働き方改革の取組を実施したことにより、負担が軽減したと回答した教員が6割である。

3 家庭・地域の教育力を高める

- ◎1 学校と地域・家庭が連携・協働を進めていけるようコミュニティ・スクールの全校実施を完了したが、コミュニティ・スクールを通じた教育活動については、まだ認知度が低い状況である。

4 生涯にわたる学習を支援する

- 1 新型コロナウイルス感染拡大などの社会変化に対応した生涯学習情報のデジタル化への取組実施。
- 2 必要とする知識と技能を十分に習得することが「できていない」と回答した市民が6割強である。

<次期計画の課題>

- ☆1 ○1 児童・生徒の自己有用感や学習意欲の一層の向上が求められている。
- 2 えいごのまちだなど町田ならではの学びを推進していくことが求められている。
- ☆2 児童・生徒の意見を反映できる取組が求められている。
- 3 体力づくりや食の重要性を学ぶ機会の強化が求められている。
- 2 市民への教育・学習の機会の創出が求められている。
- ☆3 ●2 ●3 不登校児童・生徒や特別な支援を必要とする児童・生徒一人ひとりのニーズに対応した支援体制の充実が求められている。
- ☆1 全ての学びを必要とする市民への適切な学びの機会の保障が求められている。
- 1 新たな学校づくりを契機とした学校施設の機能性能の確保やライフサイクルコストの縮減が求められている。
- ☆1 □1 リアルでもオンラインでも学ぶことのできる環境づくりが求められている。
- 4 教員の働き方改革の取組の更なる推進が求められている。
- ☆4 ◎1 地域が一体となって子どもたちの学びや育ちを支える環境づくりが求められている。

未来を見据えた学びを推進する必要がある

→基本方針Ⅰ

一人ひとりの学びを保障する必要がある

→基本方針Ⅱ

学びの環境を整備する必要がある

→基本方針Ⅲ

学びを支える体制づくりが必要である

→基本方針Ⅳ

3 次期町田市教育プランの方向性

(1) 教育目標

町田市教育委員会が、町田市の教育施策を通じて、町田市の児童生徒、保護者、教員、市民とともに、2040年の社会を見据え、実現したい社会の姿を表すものとして、本計画の教育目標を下記のとおり設定します。

自ら学び、あなたと学び、 ともに創る町田の未来

「町田市教育委員会は、全ての市民一人ひとりが、学びを通して自らの生きがいを見つけ、他者への理解を深め、学び合うことで、自らが望む未来を創造することができる地域社会の構築を目指します。」

2040年を見据えた
目指す姿・あるべき姿

次期教育振興基本計画における 国の方針

- ・「望む未来を私たち自身で示し、作り上げていくことが求められる時代」の到来
 - ・一人一人の多様な幸せであるとともに社会全体の幸せでもあるウェルビーイングの実現
- 自らが望む未来を創造することができる地域社会の構築

児童生徒・保護者・教員のアンケート調査

町田市の教育において皆が目指す姿として、「感謝の心を大切に出来る人」、「お互いを認め合える人」「自分にも他人も優しく出来る人」の回答が上位

→教育を通じて、自分を知るとともに他者と関わり、他者への理解を深めることを重視

課題解決し
目指す状態

町田市が取り組むべき課題

- | | |
|---------------------------------------|-----------------------------------|
| 1 未来を見据えた学びの推進について
→ 自ら学び続けることができる | 3 学びの環境整備について
→ 学びの環境が整備されている |
| 2 一人ひとりの学びの保障について
→ 誰でも学ぶことができる | 4 学びを支える体制について
→ 地域と共に学ぶことができる |

(2) 基本方針・施策に組み込む要素「学び続ける力」

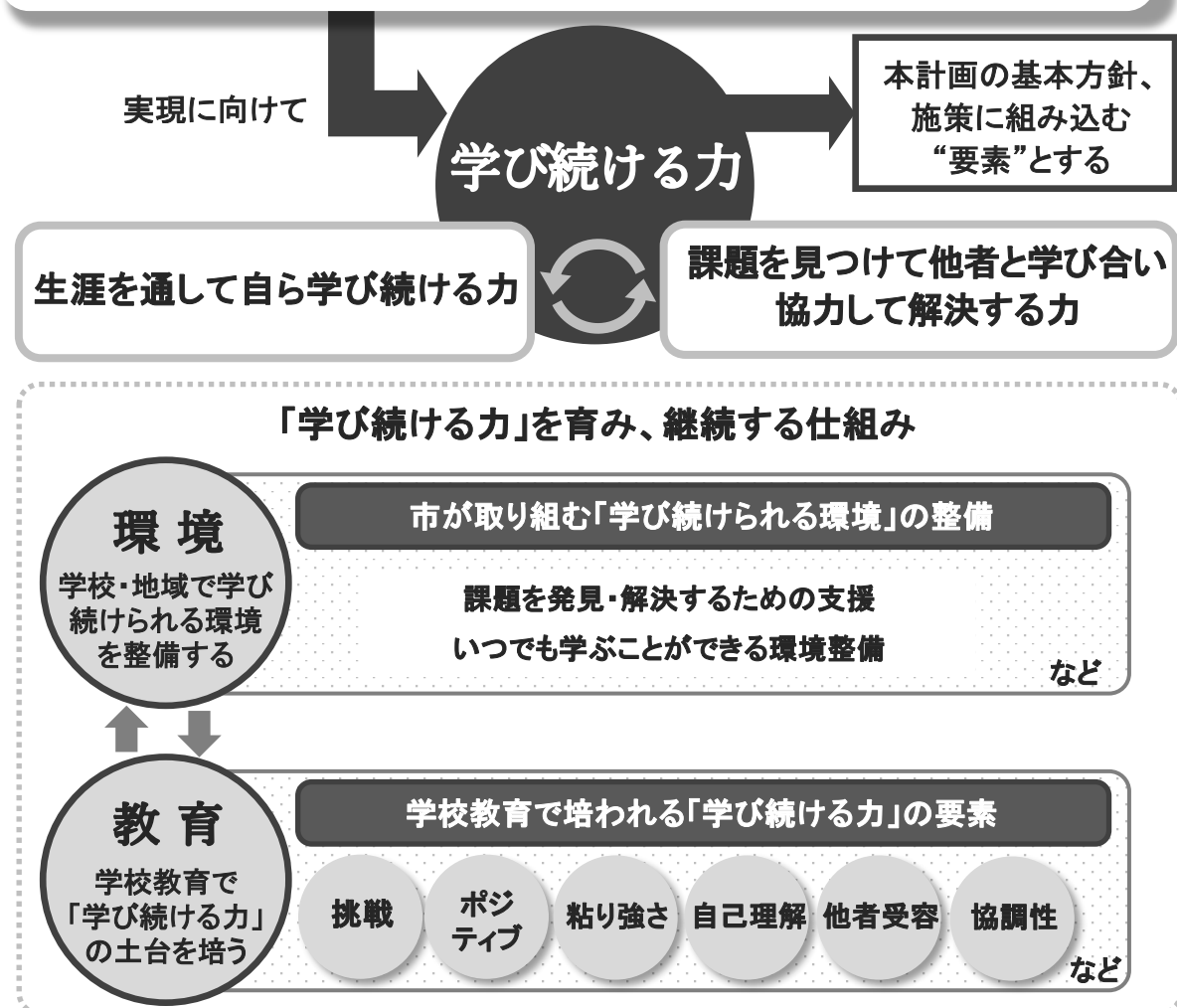
教育目標で掲げる、自らが望む未来を様々な人たちと創造する地域社会を構築していくためには、地域や社会のつながりの中で、主体的に社会の形成に参画し、自分事としてより良い社会とは何か学びを通して、課題を見つけ他者と協力して解決していくことが求められています。

生涯を通じて学び続けていくことで、日常生活での楽しみや心の豊かさが得られるとともに、人間関係の構築や視野の拡大等、生活がより豊かになります。加えて、他者との学び合いに活動の場を広げることで、発見や気づき、新たな考えの創出につながるなど学びの相乗効果が得られます。また、学んだ成果を市民活動や地域活動の中で活かすことで、地域がより豊かになります。

このようなことから、これからの町田の未来を考えたときに、全市民が生涯にわたって学び続ける学習者としての土台を学校教育にて培うとともに、いつでも学ぶことができる環境を活かし、生涯を通じて学び続けていくことが、より良い町田を創るために欠かせないことと捉え、「学び続ける力」を次期教育プランの基本方針・施策に組み込む要素とします。

教育目標

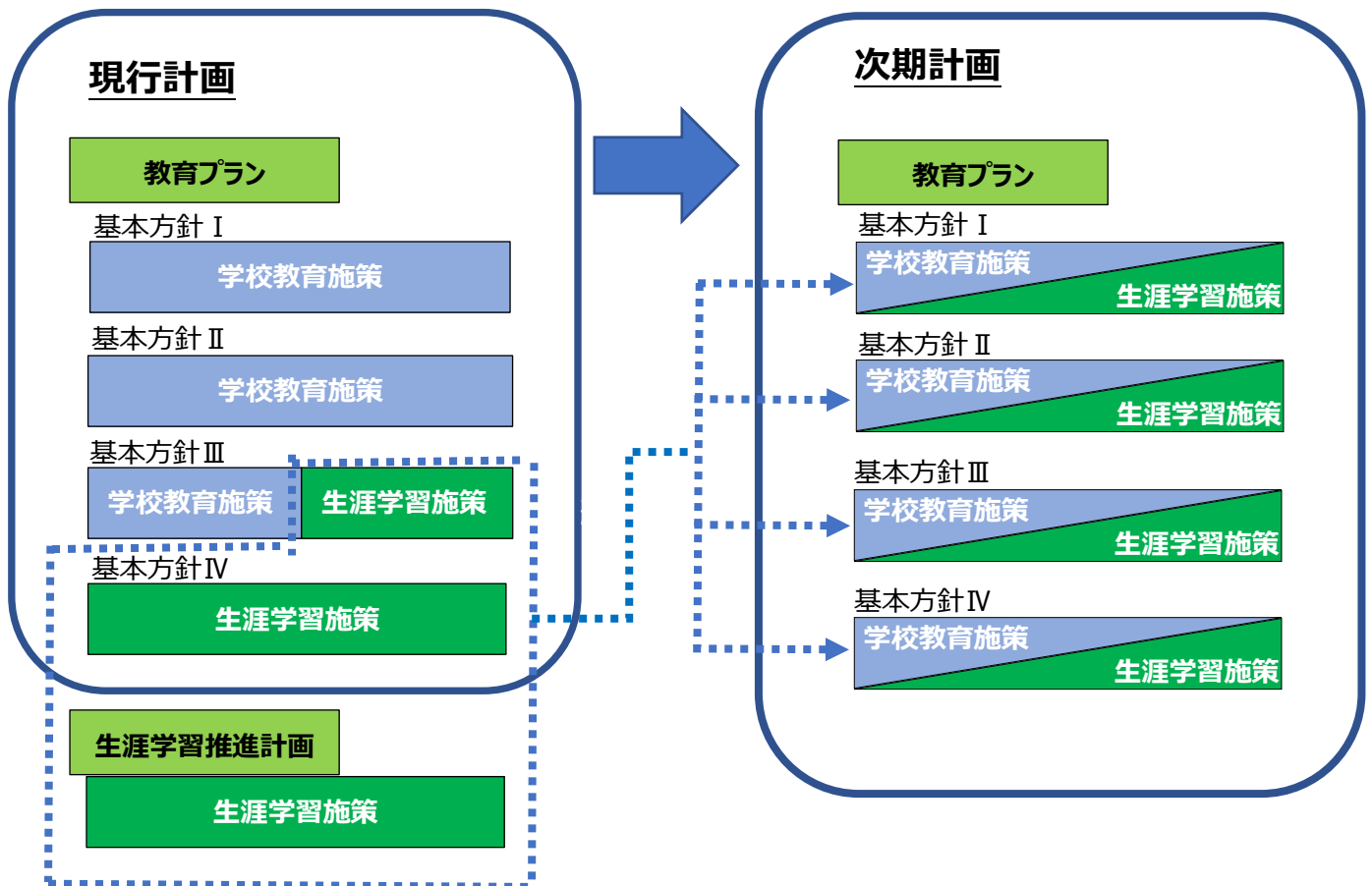
自ら学び、あなたと学び、ともに創る町田の未来



(3)生涯学習推進計画の教育プランへの統合

これまで生涯学習を推進する計画として、教育プランとは別に生涯学習推進計画を策定し、施策や取組を進めてきました。しかし、社会の急速な変化や教育環境を取り巻く状況が大きく変化する中で、市民がライフステージに応じて切れ目なく必要な技術や知識を身に付けることや、生活に豊かさをもたらすことができるように、今後はこれまで以上に地域及び学校と連携し、生涯にわたって市民の学習の「しやすい」環境づくりを推進することが必要となります。

このため、次期教育プランでは生涯学習推進計画を統合し、従前の施策に加え、生涯学習の施策と学校教育の施策を同じ方針に織り込み、市民が学び続ける環境づくりを推進します。



(4) 計画策定にあたり必要な視点

教育目標の実現を目指し、町田市の特徴を最大限に活かすとともに、持続可能で魅力があり、教育に関わる全ての人々が満足感を得られる計画とするため、以下の3つの点を計画策定にあたり必要な視点とするとともに、重点事業として位置づけるための基準とします。

(1) デマンドサイド（児童生徒、保護者、教員、市民）の視点

- ・児童生徒や保護者、教員、市民の満足度を向上させるため、デマンドサイドの視点で施策を検討します。
- ・児童生徒などが求めている様々なニーズをしっかりと捉え、短期的な取組みだけでなく、中長期的な取組みを見据えた制度設計を行い、持続可能な施策を検討します。
- ・教員の勤務実態など、置かれている現状をきめ細かく把握・分析し、満足度向上に資する施策を検討します。

(2) 経営の視点

- ・計画に位置づける事業については、他自治体や民間事業者の事業をベンチマークし、より効果的な手法や事業内容を検討します。
- ・環境変化へ即応するため、事業成果が出る前の段階から次の事業展開を見据えることができるような仕組みを構築します。
- ・SDGsやESD[※]、多様性の理解など社会的な価値観の変化へ対応するため、現時点で想定し得る将来を見据え、事業自体に柔軟な対応がとれるよう検討します。

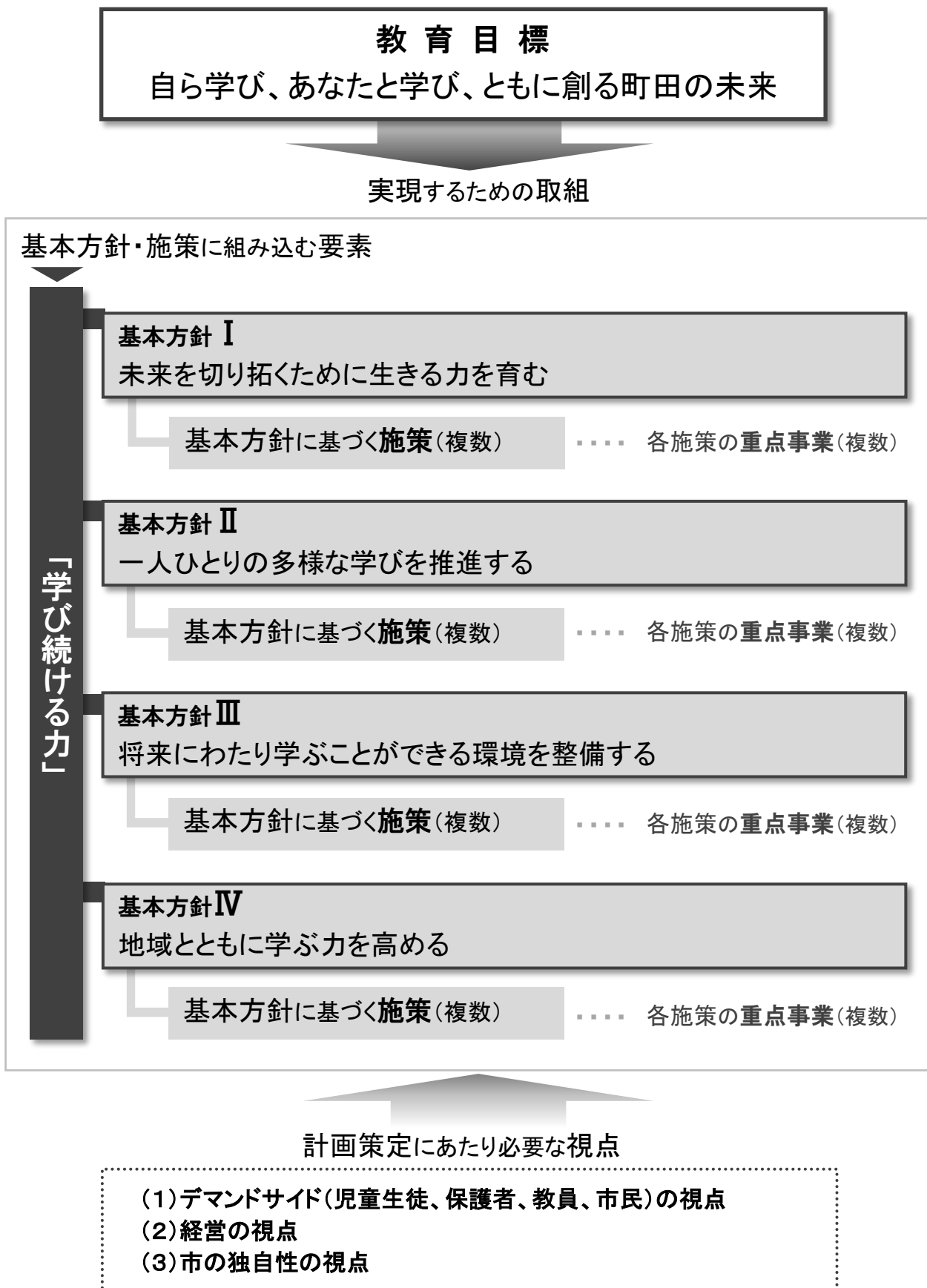
※持続可能な開発のための教育（Education for Sustainable Development）

(3) 市の独自性の視点

- ・市の現状や未来を見据えた状況を考慮した事業内容を検討します。
- ・町田市ならではの教育を目指し、他自治体に先駆けて実施している新たな学校づくりなどを契機とした魅力的な事業を検討することで、町田の教育の質を高めます。
- ・「子どもにやさしいまち」、「みどりが豊富」、「大学、短期大学、専門学校などが多い」など、町田市の強みを教育分野に取り入れることで、事業の付加価値を高めます。

(5) 基本方針と施策の体系

～教育目標、基本方針、学び続ける力等の関係～



4 計画策定の柱

(1) 基本方針の内容

基本方針Ⅰ 未来を切り拓くために生きる力を育む	
<p><内 容> えいごのまちだ推進事業など、町田ならではの強みを生かし、これからの時代に必要な知識・技能・判断力・表現力・創造力・粘り強さやコミュニケーション能力を学びのプロセスを通じて育みます。</p> <p><目指す姿> 主体的に学びの振り返りをするなど自己調整しながら学び続ける基盤を身に付け、生涯にわたり学びを通じて、社会とつながっている。</p>	
施策	主な取組
1 確かな学力を身に付ける	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が主体的に考え取り組む機会の創出、放課後学習の充実 ・I C Tを活用した学びの充実 ・町田の特色であるえいごのまちだ推進事業や地域社会と連携した学びを進めるキャリア教育の推進 ・科学教育の推進（プログラミング教育、産官学連携バンクの活用等） ・魅力的な体育事業の実践、健康教育や食育の推進 ・いじめ防止対策の推進、児童生徒フォーラムの実施 ・学ぶ楽しさを感じることができよう学習の機会の提供（歴史・文化資源等を活用した出張事業の推進、ことばの扉事業、子どもの読書活動の推進等）
2 未来を見据えた特色ある学びを推進する	
3 生涯を通じて健やかに過ごせる体を育成する	
4 他人への理解、豊かな心、思いやりを育む	
5 学びのきっかけとなる機会を提供する	

基本方針Ⅱ 一人ひとりの多様な学びを推進する	
<p><内 容> 一人ひとりの教育的ニーズは異なるという前提に立ち、それぞれの特性に応じた多様な学びを推進します。</p> <p><目指す姿> どのような境遇にあっても、学びたいという意欲を妨げられることなく、安心して学びに向き合い、学び続けることができている。</p>	
施策	主な取組
1 不登校支援を推進する	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校支援事業の充実 ・特別な支援を必要とする児童・生徒への支援の充実 ・社会的困難を抱えた方向けの学習事業や図書館の障がい者向けサービスの充実
2 一人ひとりの特性に応じた特別支援教育を推進する	
3 誰もが学べる機会を提供する	

基本方針Ⅲ 将来にわたり学ぶことができる環境を整備する

＜内 容＞新たな学校づくりを契機とした、子どもも大人も学ぶことのできる学校づくりや、社会の変化に応じて、学習施設だけでなくデジタルでも学びにアクセスできるような多様な学びの環境づくりを推進します。

＜目指す姿＞環境変化に対応し、いつでもどこでも誰でも学びに出会うことができ、学び続けることができる環境が整備されている。

施策	主な取組
1 将来を見据えた多様な学びの環境を整備する	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな学校づくり推進事業に関する取組 ・特別支援学級、不登校児童生徒に対する学習環境の整備 ・学校図書館の機能強化
2 学び続けることができる環境を整備する	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習情報のデジタル化の推進・学習相談体制の整備 ・まちだの歴史・文化資源の保存と活用環境の整備（町田デジタルミュージアムの更新等）

基本方針Ⅳ 地域とともに学ぶ力を高める

＜内 容＞学校、地域、家庭、市民団体、行政が共創することで、学びの場を広げ、学ぶ力を育む体制を充実させ、地域で学び続ける力を高めていきます。

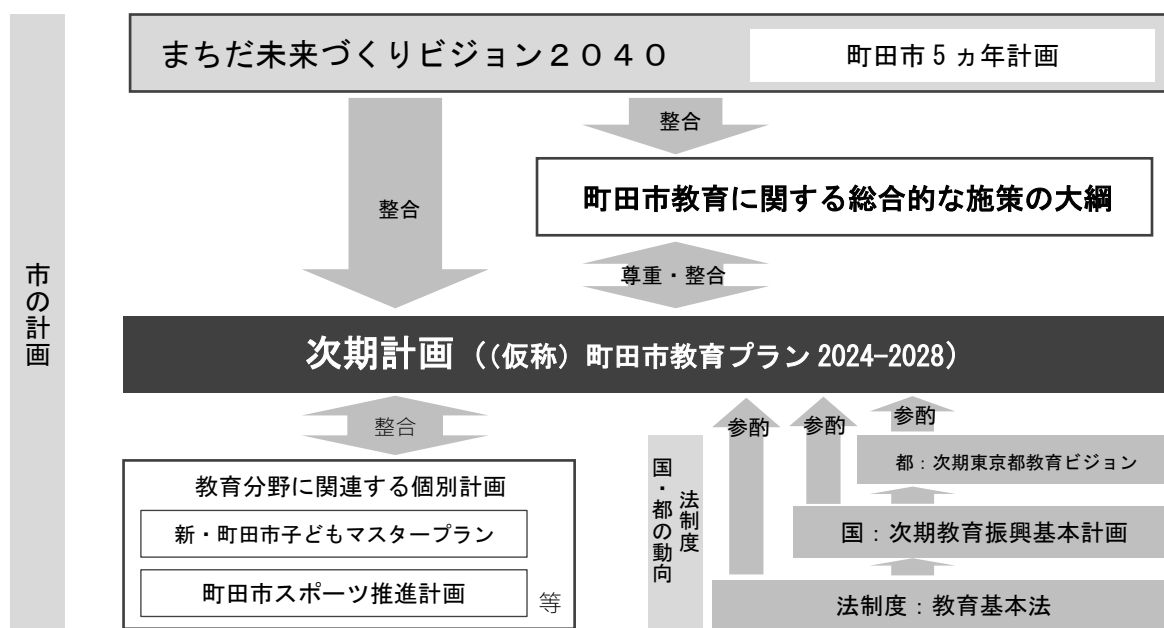
＜目指す姿＞地域資源を活かし、共創により学校を中心とした多様な学びが充実し学び続けることができている。

施策	主な取組
1 学校と地域が連携した学びを推進する	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティスクールの推進 ・部活動の地域連携の推進及び部活動指導員の活用
2 地域での学びを推進する	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習事業の地域での学びの拡充（市民企画・参画型講座等） ・ワタシが主役の図書館づくりの推進（市民協働型運営施設への転換）
3 教員の働き方を改善する	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で活躍する人材活用の仕組みづくり ・教員の働き方改革プランに関する取組

5 計画の概要

(1) 計画の位置づけ

本市の基本構想・基本計画である「まちだ未来づくりビジョン2040」（2022年度～2039年度）及び「町田市5ヵ年計画22-26」（2022年度～2026年度）の目標を実現するための、市の教育分野の総合的な計画として位置づけ、その他の本市の教育分野に関わる個別計画等との整合性を図るものとします。



(2) 大綱との関係

新たな大綱と、教育プランの教育目標、基本方針との関係やその内容については、総合教育会議において市長と教育委員会が協議・調整を行っていきます。

なお、大綱は総合教育会議を経て、市長が決定します。

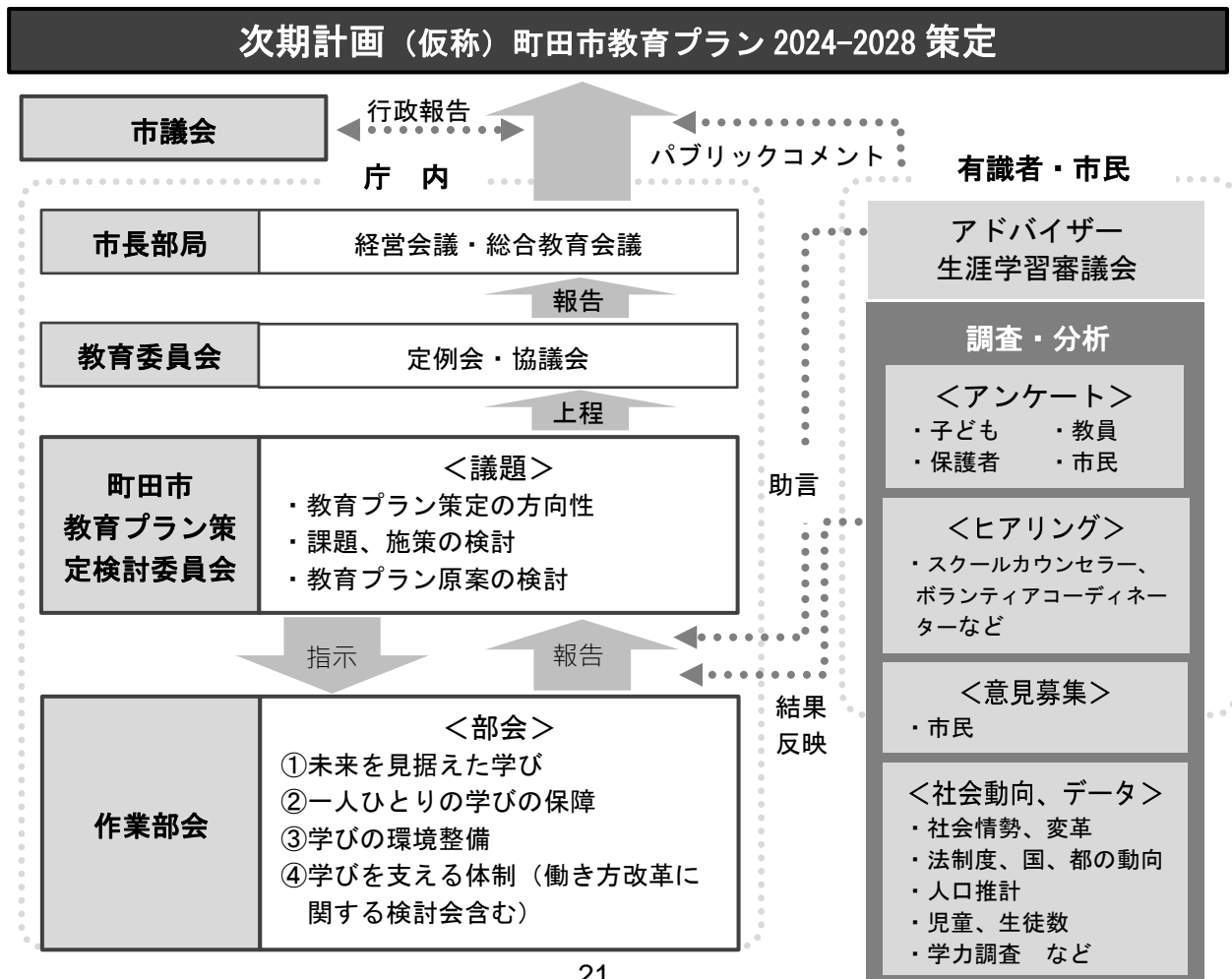
(3) 計画期間

本計画の計画期間は、2024年度から2028年度までの5年間です。

■本計画及び他計画の期間



(4) 検討体制



①庁内組織

a. 町田市教育プラン策定検討委員会

教育目標、基本方針、施策、重点事業の立案及びその他必要な事項について調査、検討を行います。

【委員構成】 委員長： 教育長
副委員長： 学校教育部長、生涯学習部長
委員： 市長部局：企画政策課長、スポーツ振興課長、子ども総務課長
教育委員会事務局の課長、教育機関の長、特命担当課長、
小中学校校長会の代表各 2 名、そのほか委員長が必要と認める者

b. 作業部会

町田市教育プラン検討委員会の下部組織として作業部会を設置します。作業部会は、部会長及び部会員をもって組織し、教育プラン案作成にあたり必要なデータ収集、分析、施策及び事業の検討を行い、町田市教育プラン検討委員会に報告します。

作業部会は、4つの基本方針に基づき4部会で構成し、それぞれのテーマに沿って議題を設定し協議します。また、本市の教育環境における今後の方針を示した「町田市新たな学校づくり推進計画」（2021年5月策定）は広い分野にまたがる視点であるため、部会ごとに視点を盛り込み協議するものとします。

②有識者、市民参加

a. アドバイザー

教育に係る専門的な知見又は保護者からの視点からの助言を反映させます。アドバイザーは、学校教育及び生涯学習に関する有識者、保護者組織の代表から選出します。

b. 生涯学習審議会

「生涯学習の振興及び社会教育に関する基本方針の立案」等を所掌事務とする附属機関である生涯学習審議会から意見を聴取し、生涯学習に係る施策や重点事業の参考とします。

c. 市民参加

(a)市民意識調査

市民意識調査を実施し、教育施策を取り巻く現状の分析及び目標等の設定にあたり、検討の基礎資料とします。

調査の対象は、市立小中学校の児童・生徒、保護者及び教員、市民です。

また、子どもを対象に実施する(仮称)子どもにやさしいまち条例制定に係るアンケート調査、全国学習状況調査等も分析の対象とします。

(b)パブリックコメント

次期計画策定にあたり、町田市パブリックコメント実施要綱に基づき実施します。

(5)策定スケジュール

年度	月	内容
2022 年度	6月	教育委員会協議会（策定方針について） 第1回生涯学習審議会（策定方針について）
	7月	教育委員会定例会（策定方針決定） 第1回町田市教育プラン策定検討委員会（策定方針等について） 第1回町田市教育プラン策定検討委員会作業部会（次期教育プランの目指す姿について）
	9月	第2回町田市教育プラン策定検討委員会（教育目標・基本方針・施策体系について） 第2回町田市教育プラン策定検討委員会作業部会（基本方針・施策体系・重点事業について）
	10月	第2回町田市教育プラン策定検討委員会追加作業部会（基本方針・施策体系・重点事業について）
	11月	第2回生涯学習審議会（基本方針・施策体系について） 第3回町田市教育プラン策定検討委員会（アドバイザーへ骨子案提示） 第3回町田市教育プラン策定検討委員会作業部会（新規重点事業について）
	12月	第4回町田市教育プラン策定検討委員会（施策体系、重点事業について） 第3回生涯学習審議会（重点事業について） 教育委員会協議会（教育プラン骨子案について） 2022年度総合教育会議（教育大綱について）
	1月	第5回町田市教育プラン策定検討委員会（重点事業について） 経営会議（施策の方向性・考え方の柱の承認） 第4回町田市教育プラン策定検討委員会作業部会（施策指標等について）
	2月	教育委員会定例会（骨子確定） 第6回町田市教育プラン策定検討委員会（施策指標等について）
	3月	市議会行政報告（骨子確定）
2023 年度	4月	第4回生涯学習審議会（原案について）
	5月	第7回町田市教育プラン策定検討委員会（アドバイザーへ原案提示）
	6月	教育委員会協議会（原案について）
	7月	2023年度第1回総合教育会議（教育大綱素案について） 経営会議（施策体系・指標の決定）
	8月	教育委員会定例会（原案決定）
	9月	市議会行政報告（原案・パブリックコメントの実施について）
	10月	パブリックコメントの実施
	11月	第8回町田市教育プラン策定検討委員会（パブリックコメントの概要について） 教育委員会協議会（パブリックコメント実施結果について）

2023 年度	12 月	市議会行政報告（パブリックコメント実施結果について）
	1 月	第 9 回町田市教育プラン策定検討委員会（教育プラン案について） 教育委員会協議会（教育プラン案について）
	2 月	2023 年度第 2 回総合教育会議（教育大綱案について） 教育委員会定例会（教育プラン確定）
	3 月	教育大綱確定 市議会行政報告（教育プラン確定）

(6) 計画の推進

本計画の進捗管理については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条に基づき、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図った上で、毎年度点検及び評価を実施します。